

令和3年度
登米市農地等の利用の最適化の
推進施策等に関する意見書

令和3年10月

登米市農業委員会

はじめに

世界に蔓延している新型コロナウイルス感染症の収束に向けた出口が見えない中、経済活動は抑制され、訪日インバウンドについては2019年3月期の276万人から、2020年3月期には93%減少の19万4千人となりました。こうしたことが要因の一つとなり農産物の消費の減少が著しく、本年産米の価格の下落が見込まれております。

また、政府は持続可能なエネルギー政策に舵をとり、営農型太陽光発電設備の設置について規制緩和を行っております。カーボンニュートラルの実現を目指したエネルギー政策は必要不可欠であると認識しておりますが、一方で農地の虫食いの開発や傾斜地に設置した場合には大雨による土砂流出の危険性が高まることを危惧しております。現在、本市では太陽光発電設備を含めた再生可能エネルギー発電設備を設置する際に、住民説明会の実施や事前協議の義務化などを定めた条例の制定が進められていると聞いており、その効果に期待するものであります。

このような情勢の中、本農業委員会では、主たる役割である優良農地を確保、維持することと同時に、生産を担う農家を育成し活力ある農村を持続させる必要があるとの観点から、本年7月には農業者等との意見交換会を開催しテーマとした「儲かる農業」について若い農業者の意見を聴かせていただいたところです。

今般、農業者等との意見交換会で出された意見や本農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の意見を下記の4項目に集約し、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づく意見書として提出します。

記

- 1 農地利用の集積・集約化について
- 2 遊休農地の発生防止・解消について
- 3 新規参入の推進について
- 4 儲かる農業について

1 農地利用の集積・集約化について

2021年8月14日付け日本経済新聞に掲載された東北農政局公表の「令和元年度 東北の農業産出額の上位市町村」（2021年6月公表）では、青森県弘前市、岩手県一関市に続き本市は第3位となっております。今後も本市の基幹産業である農業の生産性を向上させ、持続可能なものとするためには、担い手の育成・確保を図りつつ、担い手への農地の集積・集約を加速させることが不可欠と考えられます。

本農業委員会として、農地中間管理機構と連携し、実質化された人・農地プランに基づき、農地の集積・集約に取り組むために次の3項目について要望します。

- ① 農地中間管理事業の活用により担い手への集積は進んでいるが、今後は実質化された人・農地プランに基づき担い手に効率的に集約できるよう農業関係機関が一体となる具体的な組織体制を構築すること。
- ② 農地中間管理事業のさらなる活用を促すためにも、耕作者集積協力金の復活や、経営転換協力金の増額を働きかけること。
- ③ 大区画基盤整備事業を導入し農地が集約化されることは担い手確保に大きなメリットがある。作業効率向上のほか、高収益作物の栽培による農家の所得向上や産地の創設及び拡大が見込めることから、事業導入のための財源と具体的な組織体制を構築すること。

2 遊休農地の発生防止・解消について

本農業委員会では、農地利用最適化推進委員を中心に、農地パトロール（農地利用状況調査）と併せて利用意向調査を実施しておりますが、農業従事者の高齢化がますます進み、後継者等の担い手不足により、また、耕作条件不利地（中山間地、開田や小面積の田畑等）ほど耕作放棄地化し遊休農地が年々増加傾向にあることから、次の5項目について要望します。

- ① 「農地中間管理事業のパッケージ型支援」を活用した「農地耕作条件改善事業」の取り組みを推進すること。また、当該事業を認識している人が少ないため更なるアピールを行うこと。

- ② 「多面的機能支払交付金」制度の拡充とその制度を活用した農地の保全管理を徹底するなど、集落機能を再発揮できないか。また、その復田に係る費用の補助を拡充すること。
- ③ 高齢者等の労働力不足を補完し、広域的な農作業を支援するため農協等の関係機関と協議し、組織化を図ること。
- ④ 遊休農地対策のため、景観作物団地の造成、水田放牧の奨励など複合経営の所得確保に向けた効率的な支援策を講じること。
- ⑤ 農地利用状況調査において、より正確な判定と調査の効率化を図るため、調査員からドローンを使用した調査の要望が出ております。上空から多角的に情報を収集するドローンは、災害時や消防活動に有効であるなど、他の行政組織の中での活用も見込まれることから、その導入を検討すること。

3 新規参入の推進について

2019年6月に公表された農林水産省の「令和元年度 食料・農業・農村白書」によると、国内の就農者数は2015年の208万人から2030年には67.3%減少の140万人になると予測しています。本市においても後継者不足と就農離れが進んでおり、今後10年間での農家の世代交代は容易ではありません。

就農者の減少は農地の荒廃化に繋がり、やがては農村地帯の衰退と環境破壊を招くこととなります。緑豊かな田園風景を誇りにしてきた本市は絶対に歯止めを掛けなければならない状況下にあります。

本市は、農業への新規参入対策として、これまでも情報発信や関係機関との連携を図りながら各種の事業を推進してきましたが、今日の高齢化による農業の担い手不足問題は危急存亡の瀬戸際にあります。

よって、更に踏み込んでの新規就農者対策が必要であり、早急に取り組める予算措置と具体的な事業計画の立案を次の5項目について要望します。

- ① 長期にわたる農業体験への支援の中で、女性を含む農業実習生を積極的に受け入れること。
- ② NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」により本市は全国的に知られる所となり、この機会をチャンスと捉え、都市部等から農業参入者を募ること。

- ③ 高校生をはじめ若者の農業への関心度を高めるため、人工知能（AI）を活用したスマート農業を普及させると共に、省力化対策を一層進めること。
- ④ 本市独自の「新規就農支援事業」により、就農資金の提供をはじめ安定した農業経営と生活が確保できるシステムを構築すること。
- ⑤ 空き家を改修し、農業経営が安定するまで無料での貸し出し制度を創設すること。

4 儲かる農業について

近年、農業、農村に興味、関心を持つ人達が増加傾向にあることは、農林水産省などの調査結果にも現れています。更にコロナ禍の影響もあり「田園回帰」や「半農半X」と呼ばれる農業を主体としながら豊かな地域資源を活用し、6次産業などをプラスした自由な発想による様々な経営体が少しずつ地方で存在感を示しています。

さらに国連で2015年に採択された持続可能な開発目標（SDGs）でも持続可能な農業推進が全ての国の目標とされました。このような新しい農業スタイルの成長を県や国に働き掛けて促すべく、次の4項目について要望します。

- ① 農林水産省が目指している「人・農地プラン」の法制化に考慮しながら農地や自然環境の維持、保全、そして伝統文化（コミュニティ）を継続しながら経済効果のある魅力的な「儲かる」農業の実現を図ること。
- ② 大規模農業だけでなく、中小家族経営や新規就農者などに対しても市場開拓や販路の確立に向けた情報収集に努め、さらに各々の経営分析やITを活用した指導研修も併せて支援拡充を図ること。
- ③ 国は2023年までに農地面積の8割を担い手に集積することを目標に掲げておりますが、農業、農村の厳しい現状を踏まえ、改めて「多様な担い手支援」やスマート農業を推進するため、農作業の効率性を考えた再圃場整備のモデル化を推進しながら、さらに転作に対する「直接支払交付金」などの安定した持続的な予算確保に努めること。
- ④ 農畜産物の輸出促進のみならず国内の生活様式の変化に伴い地場産品の消費が重要と考えます。市民目線に添った商品開発や設備投資に係る費用負担等の市独自の支援対策を講じること。